

# 平成28年第3回定例会会議録（第1号）

平成28年9月5日

## ○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

## ○欠席議員（0名）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	監査委員	恵良寧君
総務部長	豊永健司君	企画部長	工藤将之君
建設部長	狩野俊之君	ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君
生活環境部長	釜堀秀樹君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君
消防長	河原靖繁君	総務部参事	伊藤守君
ONSENツーリズム部参事	松永徹君	ONSENツーリズム部参事	永井正之君
教育参事	湊博秋君	監査事務局長	八坂秀幸君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君

政策推進課長 本田明彦君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主査	安藤尚子	主査	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

平成28年9月5日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第72号 平成28年度別府市一般会計補正予算（第6号）  
議第73号 平成28年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）  
議第74号 平成28年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議第75号 平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）  
議第76号 平成28年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議第77号 平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議第78号 平成27年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成27年度別府市水道事業会計決算の認定について  
議第79号 別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の一部改正について  
議第80号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議第81号 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について  
議第82号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議第83号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） 平成 28 年第 3 回別府市議会定例会は、成立をいたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、1 番・阿部真一君、2 番・竹内善浩君、14 番・市原隆生君、以上 3 名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 9 月 5 日から 9 月 21 日までの 17 日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 21 日までの 17 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、議第 72 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）から、議第 83 号工事請負契約の締結についてまで、以上 12 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成 28 年第 3 回市議会定例会に当たり、初めに、平成 28 年熊本地震からの復興の現状について御報告をいたします。

4 月 16 日震災後の現状を直視したとき、いち早く市民の皆様の生活復興を図るとともに、震災によりおくれが生じた総合戦略を確実に実行するための取り組み、すなわち政策復興を加速化することも、また喫緊の課題であります。

生活復興に関しましては、これまで議会の全面的な御協力をいただきながら、専決処分や臨時議会を含む数次の復興関連補正予算を編成し、市民生活の早期再建や観光関連産業への影響緩和に向けて、心血を注いでまいりました。

8 月 9 日に地震により被災した家屋や塀などの復旧を支援するための「べっぷ復興建設券」を発行いたしました。早期に申し込み上限に達しましたが、これは、まだまだ生活の再建に不安を抱えておられる市民の皆様が多数いらっしゃるということの証左でもあります。今議会で建設券の追加発行に係る予算を提案させていただくとともに、引き続き生活復興を支援してまいります。

観光関連産業においては、「九州ふっこう割」などさまざまな支援策の相乗効果もあり、8 月 13 日から 15 日にかけての入込客は、熊本地震による落ち込みから回復傾向にあります。この回復傾向を来年以降の本格的な復興や新たな施策につなげていくために、引き続き全力で取り組んでまいります。

政策復興につきましては、昨年 10 月 27 日に策定いたしました「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」の施策効果の検証等を実施するため、8 月 8 日に別府市総合戦略推進委員会を設置しました。外部有識者による評価も踏まえながら、総合戦略に掲げた各施策の現状を分析し、地方創生に向けた課題の解決を図ります。今回の震災を乗り越え、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」ため、政策復興に向けて全身全霊を傾けてまいります。

そこで、今年度末までの半年間を「政策復興の 180 日」と位置づけ、総合戦略を確実に実行し、別府ブランドを確立する取り組みを加速化させてまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに一般会計補正予算ですが、今回補正する額は11億8,430万円、補正後の予算額は総額499億120万円となります。

その主なものとして、総務費では、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、二酸化炭素の排出を抑制するため、温泉資源による再生可能エネルギー導入可能性調査を実施する経費を計上しています。

観光費では、訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備や観光産業の生産性向上を図るため、地方創生推進交付金を活用して、観光のICT化（情報通信技術の利用促進）を推進するための経費や地震により被災した共同温泉の復旧を支援するため、改修等を行う施設に対する補助金及び貸付金を計上しています。

土木費では、被災者の生活再建を支援する「べっふ復興建設券」の追加発行に係る経費を計上しています。

教育費では、「2019ラグビーワールドカップ」の公認キャンプ地誘致に向けた受け入れ環境を整備するため、実相寺中央公園の多目的グラウンドを整備する経費を計上しています。また、国の文化財指定を目指しています実相寺古墳群の史跡について、指定後の公有地化のため測量等を実施する経費を計上しています。

災害復旧費では、6月の梅雨前線による豪雨により被害を受けた道路などの公共土木施設や農地や水路などの農林水産業施設の災害復旧費を計上しています。

特別会計は、前年度決算に伴う繰越金の計上を中心とした補正予算を計上しておりますが、競輪事業特別会計では、開催発売金の増加に伴う関係経費を計上しています。

今回の補正額は、22億5,163万1,000円の増額であり、補正後の特別会計予算の総額は、502億7,553万1,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係4件、その他2件の計6件を提出しています。

議第78号平成27年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成27年度別府市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法の規定により、平成27年度別府市水道事業剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、平成27年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

議第79号別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の一部改正については、災害復旧として行う重要文化的景観整備事業の分担金の額を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第80号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、従うべき基準等を定める厚生労働省令が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第81号別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正については、児童扶養手当法施行令の一部が改正され、条例が引用する条項が繰り下げられたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第82号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、地方自治法の規定により有料公園施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにすること等のため、条例を改正しようとするものです。

議第83号工事請負契約の締結については、別府市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

- 議長（堀本博行君） 次に、監査委員から水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

- 監査委員（恵良 寧君） それでは、別府市の水道事業会計決算の概要説明を行わせていただきます。

ただいま上程されました、議第 78 号平成 27 年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成 27 年度別府市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況であります。収益的収支につきましては、収入が 25 億 1,794 万 4,000 円であるのに対して、支出は 23 億 6,003 万 1,000 円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が 1 億 650 万 3,000 円であるのに対して、建設改良費等の支出は 9 億 6,580 万 3,000 円であり、差し引き 8 億 5,930 万円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金 6 億 4,538 万 8,000 円、減債積立金 1 億 7,326 万 1,000 円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,065 万 1,000 円で補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は 23 億 3,527 万 5,000 円、総費用は 22 億 1,801 万 3,000 円であり、1 億 1,726 万 2,000 円の当年度純利益が生じました。これに、その他未処分利益剰余金変動額 1 億 7,326 万 1,000 円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は 2 億 9,052 万 3,000 円となっております。

なお、当年度未処分利益剰余金につきましては、1 億 1,726 万 2,000 円を減債積立金へ、1 億 7,326 万 1,000 円を資本金に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げます。

簡易水道事業を含んだ施設の利用状況につきまして、1 日の配水能力は 7 万 5,005 立方メートル、1 日の平均配水量が 4 万 3,240 立方メートルですので、施設利用率は 57.6% となり、前年度と比べ 0.5 ポイント下降しております。

また、1 日の最大配水量は 5 万 1,885 立方メートルでありますので、最大稼働率は 69.2% となり、昨年度と比べ 6.9 ポイント下降しています。

次に、1 立方メートル当たりの給水原価は 158 円 8 銭、供給単価は 161 円 28 銭となっております。前年度に比べ給水原価は 3 円 5 銭上昇し、供給単価は 1 銭上昇しております。

次に、労働生産性についてであります。

職員 1 人当たりの有収水量は、24 万 7,797 立方メートルであり、前年度に比べ 2 万 3,517 立方メートルの増加となっており、営業収益は 4,145 万 1,000 円であり、前年度に比べ 362 万 1,000 円の増加となっております。

そして、給水人口は 2,150 人であり、前年度に比べ 209 人増加しております。

また、年間総有収水量は前年度と比較して 5 万 2,242 立方メートル減少し、有収率は 86.1% となっており、前年度と比較して 0.3 ポイント上昇しております。

本市の有収率は、類似団体の平均と比較して依然として低い状況にあり、このことが事業経営に影響を及ぼすことから、漏水防止対策等の積極的な推進はもとより、無効水量の徹底的な原因分析を行い、有収率の向上を図るよう要望いたします。

経営分析の結果を見る限り、総収支比率及び営業収支比率は、おおむね良好であります。しかしながら、人件費と労働生産性について分析したとき、職員 1 人当たりの給水人口、有収水量及び営業収益には改善が見られるものの、平成 26 年度における類似団体の平均と比較すると、いずれも大幅に下回っている状況であります。引き続き労働生産性の改善

に向けて、より一層努力されるよう要望いたします。

さらに、水道事業に関しては、給水人口の減少、老朽施設の更新など厳しい経営環境にあり、今回、要望を付した事項については、財務諸表を精査し、より適正な損益構造や資産状況をもとに、将来を見据えた的確な経営判断と経営努力を重ねられるよう要望いたします。

最後に、今回決算審査に付された決算諸表は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、平成 27 年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜わりたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について御報告いたしました。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案の理由及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 6 日及び 7 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、8 日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 18 分 散会